

会津若松方部の減災に係る取組方針に基づく  
主な「取組内容」及び「スケジュール」について  
(平成 29～33 年度)

平成 30 年 5 月 17 日

会津若松方部水災害対策協議会

## ●ソフト対策

### 危機管理型水位計を設置します。

- 県管理河川では、避難の判断基準となる河川の水位を河川流域総合システムや独自の水位計で情報提供しているところですが、平成29年7月九州北部豪雨等の豪雨災害を踏まえた「中小河川の緊急点検」により抽出した箇所について、洪水時に特化した低コストの水位計（危機管理型水位計）を平成32年度目処に整備を進め、避難行動のきっかけとなる水位情報提供の更なる充実を図ります。
- また、水位計の設置状況を踏まえ、必要に応じて、水害危険性周知河川（※）への指定促進についても、関係市町村と協議しながら実施します。

※水害危険性周知河川：法指定はしないが、水位周知河川に準じて水位や浸水被害実績の周知を行う河川。

#### 【平成29年度の取組状況】

- ・ 中小河川の緊急点検実施及び設置箇所の精査（精査結果14河川、24箇所）
- ・ 平成29年度2月で予算計上（→平成30年度明繰）

#### 【平成30年度の取組予定】

- ・ 水位計設置工事発注（県河川整備課）
- ・ 河川測量業務委託発注（会津若松建設事務所）  
→情報提供の目安となる水位設定に必要な河川諸元（横断測量等）の把握
- ・ 関係機関（道路管理者等）協議（会津若松建設事務所）  
→橋梁等の占用許可申請等の事務手続きを実施
- ・ 水位データの公表を開始（県河川整備課）

■危機管理型水位計一覧

事務別	管内	河川名	設置箇所	施設名/種別	施設管理者	地名	水位計種別 型式
会津若松	会津若松	旧湯川	橋梁	嬭竹橋	市町村	会津若松市神指町黒川地内	自律型
会津若松	会津若松	旧宮川	橋梁	八千代橋	県	河沼郡会津坂下町大字中泉地内	自律型
会津若松	会津若松	藤川	堤防	堀込	県	大沼郡会津美里町旭市川字大黒沢地内	自律型
会津若松	会津若松	藤川	橋梁	下小川橋	市町村	大沼郡会津美里町旭市川字小川前地内	自律型
会津若松	会津若松	藤川	橋梁	鶴沼橋	県	大沼郡会津美里町字宮里地内	自律型
会津若松	会津若松	氷玉川	橋梁	新福永橋	県	大沼郡会津美里町氷玉字福永地内	自律型
会津若松	会津若松	氷玉川	橋梁	鶴沼橋	県	会津若松市北会津町下野地内	自律型
会津若松	会津若松	宮川	橋梁	銀山橋	県	会津若松市北会津町十二所地内	自律型
会津若松	会津若松	古川	橋梁	馬橋	県	会津若松市門田町地内	自律型
宮下	会津若松	只見川	橋梁	麻生大橋	市町村	河沼郡柳津町大字持寄地内	自律型
宮下	会津若松	只見川	橋梁	水沼橋	県	大沼郡金山町大字水沼地内	自律型
宮下	会津若松	只見川	堤防	堀込	県	大沼郡金山町大字大志地内	自律型
宮下	会津若松	野尻川(只見川)	橋梁	川口橋	県	大沼郡金山町大字川口地内	自律型
宮下	会津若松	只見川	橋梁	湯倉橋	市町村	大沼郡金山町大字橋立地内	自律型
宮下	会津若松	只見川	橋梁	越川側道橋	県	大沼郡金山町大字越川地内	自律型
宮下	会津若松	只見川	橋梁	丹過橋	県	大沼郡金山町大字横田地内	自律型
宮下	会津若松	只見川	橋梁	二本木橋	県	大沼郡金山町大字大塩地内	自律型
宮下	会津若松	只見川	堤防	堀込	県	大沼郡金山町大字滝沢地内	自律型
宮下	会津若松	輪の沢川	橋梁	輪ノ沢橋	県	大沼郡昭和村大字大声地内	自律型
宮下	会津若松	野尻川	橋梁	葉師橋	県	大沼郡昭和村大字小中津川地内	自律型
宮下	会津若松	滝谷川	橋梁	塚橋	県	河沼郡柳津町大字芋小屋地内	自律型
宮下	会津若松	銀山川	橋梁	落合橋	県	河沼郡柳津町大字柳津地内	自律型
宮下	会津若松	大谷川	橋梁	箱淵橋	県	大沼郡三島町大字浅岐地内	自律型
宮下	会津若松	山入川	橋梁	鮭立橋	県	大沼郡金山町大字山入地内	自律型

上記以外の箇所における水位計の増設の要望があった場合にも、対応について検討します。

**避難判断水位・氾濫危険水位の見直しを行います。**

- 水位周知河川の避難判断水位・氾濫危険水位(以下、「基準水位」という。)について、新たな基準に基づき水位の見直しを行います。
- なお、基準水位を見直しすることにより「避難勧告等の目安」の見直しが必要となる場合もありますので、基準水位の見直しについては、関係市町村と協議しながら実施します。

**避難判断水位・氾濫危険水位の見直しスケジュール**

凡例  
 水位の見直し・設定 → ●: 既指定  
 ホットライン運用開始 → ○: H29~設定  
 → ▲: H30~設定  
 ▲: 水位設定可能河川

河川名	管内	市町村名	圏域	河川区分			時期												備考									
				洪水予報河川	水位周知河川	その他	H29				H30				H31					H32				H33				H34以降
							第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	
湯川	会津若松	会津若松市	阿賀川		●		→市町村協議																					
古川	会津若松	会津若松市	阿賀川			○																						
宮川	会津若松	会津坂下町・会津若松市(北会津)・会津美里町(高田・新鶴)	阿賀川		●		見直し				→市町村協議				→新水位によるホットライン													

**【平成29年度の取組状況】**

- ・水位周知河川の2河川(湯川、宮川)について、宮川の基準水位の見直し着手、湯川の基準水位の見直し完了

**【平成30年度の取組予定】**

- ・水位周知河川の宮川の基準水位の見直し完了

●: 既指定  
○: H29~設定  
▲: H30~設定

河川名	管内	市町村名	圏域	河川区分			対応者	H30					備考
				洪水予報河川	水位周知河川	その他		H29まで				H31以降	
								第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期		
湯川	会津若松	会津若松市	阿賀川		●		高庁	・水防計画修正					
							事務所	・委託発注 ・市町村協議 ・見直し完了					・タイムライン見直し
							市町村	・事務所協議					・タイムライン見直し
宮川	会津若松	会津坂下町 会津若松市(北会津) 会津美里町(高田・新鶴)	阿賀川		●		高庁	・委託発注	・基準水位(案)設定	・基準水位見直し	・水防計画修正		
							事務所	・市町村調整	・市町村協議	・タイムライン見直し			
							市町村	・事務所調整	・事務所協議	・タイムライン見直し			

# 水害対応タイムラインの作成を進めます。

- **水害対応タイムライン(※)の作成**を進めます。
- なお、**タイムラインの作成主体となる市町村と連携しながら、各種技術的支援を実施**します。

## ※水害対応タイムライン

洪水時の河川氾濫の発生を前提に、河川管理者、市町村等が連携して、洪水時の状況を予め想定し共有したうえで、「いつ」、「誰が」、「何をするか」に着目して、防災行動とその実施主体を時系列で整理する防災行動計画。

## 水害対応タイムラインの作成スケジュール

**凡例** 試行版作成、住民協議 → 市町村（・福島県）  
 タイムライン運用、見直し -----> 市町村（・関係機関）

NO	河川名	管内	市町村名	圏域	河川区分			水害対応タイムライン																備考													
					洪水予報河川	水位周知河川	その他	H29				H30				H31				H32					H33				H34以降								
								第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期									
58	湯川	会津若松	会津若松市	阿賀川	●			作成	→	早期公表、関係機関の拡大、継続的改善・見直し																											
59	古川	会津若松	会津若松市	阿賀川																																	
60	宮川	会津若松	会津坂下町・会津若松市（北会津）・会津美里町（高田・新穂）	阿賀川	●			作成	→	早期公表、関係機関の拡大、継続的改善・見直し																											

## 【平成29年度の取組状況】

- ・ 水位周知河川の **2河川（湯川、宮川）** における避難勧告等発令に着目した **水害対応タイムラインの素案について、県から沿江市町村へ提供**

## 【平成30年度の取組予定】

- ・ 引き続き、関係市町村と連携しながら、各種技術的支援を実施

河川名	管内	市町村名	圏域	河川区分			対応者	H30					備考	
				洪水予報河川	水位周知河川	その他		H29まで				H31以降		
								第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期			
湯川	会津若松	会津若松市	阿賀川	●			県庁	・タイムライン素案作成						
							事務所	・市町村調整					・タイムライン作成	→
							市町村	・事務所調整 ・タイムライン作成					・タイムライン作成	→
宮川	会津若松	会津坂下町 会津若松市（北会津） 会津美里町（高田・新穂）	阿賀川	●			県庁	・タイムライン素案作成						
							事務所	・市町村調整					・タイムライン作成	→
							市町村	・事務所調整 ・タイムライン作成					・タイムライン作成	→

**洪水浸水想定区域の見直しを行います。**

- 氾濫シミュレーションの条件となる計画降雨について、**従来の河川改修計画規模から想定最大規模に変更し、既存の洪水浸水想定区域の見直し**を行います。
- なお、洪水浸水想定区域を見直すことにより「**市町村ハザードマップ**」の見直しも必要になりますので、**関係市町村と協議しながら実施**します。

**洪水浸水想定区域の見直しスケジュール**

凡例
→ 浸水想定区域図作成期間
→ 福島県  
→ ハザードマップ作成等期間
→ 市町村

河川名	管内	市町村名	圏域	河川区分			スケジュール												備考									
				洪水予報河川	水位周知河川	その他	H29				H30				H31					H32				H33				H34以降
							第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期					
湯川	会津若松	会津若松市	阿賀川	●			→ 公表				→ 公表				→ 公表				→ 公表				→ 公表					
古川	会津若松	会津若松市	阿賀川			○	→ 公表				→ 公表				→ 公表				→ 公表				→ 公表					湯川合流点から1km
宮川	会津若松	会津坂下町・会津若松市（北会津） 会津美里町（高田・新鶴）	阿賀川	●			→ 公表				→ 公表				→ 公表				→ 公表				→ 公表					

**【平成29年度の取組状況】**

- ・ 水位周知河川の**湯川（古川）**について、**洪水浸水想定区域の見直し結果を公示**
- ・ 水位周知河川の**宮川**について、**洪水浸水想定区域の見直し着手**

**【平成30年度の取組予定】**

- ・ 水位周知河川の**宮川**について、**洪水浸水想定区域の見直し結果を公示**

河川名	管内	市町村名	圏域	洪水予報河川	水位周知河川	その他	対応者	H30					備考					
								H29まで						H30				H31以降
														第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	
湯川	会津若松	会津若松市	阿賀川	●			県庁	・ 区域の公示	・ 要配慮者施設立地地図の作成									
							事務所	・ 委託発注 ・ 区域図完成 ・ 関係者説明										
							市町村	・ 関係者説明	・ 要配慮者施設の把握 ・ ハザードマップ作成	→								
古川	会津若松	会津若松市	阿賀川				県庁	・ 区域の公示	・ 要配慮者施設立地地図の作成									
							事務所	・ 委託発注 ・ 区域図完成 ・ 関係者説明										
							市町村	・ 関係者説明	・ 要配慮者施設の把握 ・ ハザードマップ作成	→								
宮川	会津若松	会津坂下町 会津若松市（北会津） 会津美里町（高田・新鶴）	阿賀川	●			県庁	・ 区域の公示	・ 要配慮者施設立地地図の作成									
							事務所	・ 委託発注 ・ 区域図完成	・ 関係者説明	・ タイムライン見直し								
							市町村	・ 関係者説明	・ 要配慮者施設の把握 ・ ハザードマップ作成	→								

要配慮者利用施設の避難確保計画の作成等を支援します。

- 平成29年6月の水防法及び土砂災害防止法改正により、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成・避難訓練の実施が義務づけられたことから、その作成等に向けた技術的支援を行います。
- なお、要配慮者利用施設については、市町村の地域防災計画に記載する必要があることから、記載方法等についても支援を行います。

(参考)

【国や県】が、洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域を指定

→【市町村】が、区域内にある要配慮者利用施設を地域防災計画に記載

→【地域防災計画に記載された施設の管理者】の避難確保計画の作成等が義務化

【平成29年度の取組状況】

- ・ 県で水位周知河川の2河川（湯川、宮川）について、要配慮者利用施設をプロットした洪水浸水想定区域を市町村および関係部局に提供
- ・ 要配慮者利用施設に対し、「土砂災害警戒区域」に当該施設をプロットした図面を提供
- ・ 「洪水浸水想定区域」及び「土砂災害警戒区域」に立地する要配慮者利用施設に対し、「避難確保計画の作成状況」及び「避難訓練の実施状況」を把握するためのアンケート調査を実施
- ・ 水災害対策協議会に保健福祉事務所と教育事務所を加え、協議会として施設管理者への支援等に取り組む体制を構築
- ・ 県災害対策課主催の地区別会議において、市町村及び施設管理者に対し、避難確保計画の作成方法等について説明を実施

【平成30年度の取組予定】

- ・ 各市町村で地域防災計画に位置づける対象施設リストを作成し、「地域防災計画への記載」「避難確保計画の作成」「避難訓練の実施」等の進捗状況の情報共有を図る。
- ・ 県で市町村及び施設管理者向けの要配慮者利用施設立地情報等に関する説明会を開催する。

### 平成30年度のスケジュール（洪水浸水想定区域）

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
県庁	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 要配慮者利用施設立地図の作成・提供</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 市町村および他部局への情報提供</li> <li>➤ 要配慮者利用施設立地図の更新</li> </ul>	
出先事務所	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 施設リスト取りまとめ</li> <li>➤ 協議会での情報共有</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 説明会の開催（市町村等向け※1）</li> <li>➤ 計画作成状況等のとりまとめ</li> <li>➤ 協議会での情報共有</li> </ul>	
市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 施設リスト作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 地域防災計画への記載</li> <li>➤ 計画作成状況等の把握</li> <li>➤ 説明会の開催（施設管理者向け※2）</li> </ul>		

支援

※1 市町村及び施設管理者向けの説明会（要配慮者利用施設立地情報等の説明など）

※2 施設管理者向けの説明会（要配慮者利用施設立地情報等の説明など）

→上記説明会開催については共通（洪水浸水想定区域・土砂災害警戒区域）

## ●ハード対策

今後も引き続き、河川整備を推進します。

- 今後も、洪水氾濫を未然に防ぐ対策として、下記の河川整備を推進します。
- また、その他河川の堆砂除去・伐木・除草についても、引き続き実施します。

### 今後5箇年における河川整備の実施予定（H29 取組状況・H30 取組予定含む）

只見川 (会津坂下町、柳津町、三島町、金山町)	今後、全20地区において、測量設計、用地補償及び工事に着手していく予定です。 【平成29年度】 土倉地区(金山町)の築堤工事に着手。 【平成30年度】 片門地区(会津坂下町)、柳津地区(柳津町)、小和瀬地区(三島町)、橋立地区(金山町)、中西部地区(金山町)、上横田地区(金山町)の6地区で築堤工事に着手予定。
湯川(古川) (会津若松市)	整備計画全区間の整備を完了する予定です。 【平成29年度】 からす橋の下流からJR只見線までの約250m区間について掘削を実施。 【平成30年度】 JR只見線から上流へ約200m区間について掘削を実施する予定。
旧湯川 (会津若松市・湯川村)	王領橋～第二沼川橋までの樋管及び河道掘削工を実施していく予定です。 【平成29年度】 湊川橋上流の約50m区間についての掘削と樋管1基を実施。 【平成30年度】 -
藤川 (会津若松市)	宮川合流部～氷玉川合流部間の用地補償を実施していく予定です。 【平成29年度】 宮川合流部から氷玉川合流部までの区間について河川測量を実施。 【平成30年度】 宮川合流部から氷玉川合流部までの区間について設計予定。
見沢川 (昭和村)	砂田橋下流、輪ノ沢橋及び見沢橋下流の床止め工(帯工)及び護岸嵩上げを実施する予定です。 【平成29年度】 帯工2基を実施。 【平成30年度】 帯工1基と護岸嵩上げ約90m区間を実施する予定。